

第33期川崎市青少年問題協議会

第1回専門委員会 会議録

日 時 令和7年5月26日（月）10時～11時30分

会 場 川崎市役所本庁舎304会議室

出席者

(1) 委員 6名

柴田会長、香山副会長、平塚委員、永野委員、新山委員、前川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

大原担当課長、山本課長補佐、福本担当係長、植村職員

配布資料

資料1 第2回全体会まとめ

資料2 地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくりについて

資料3 堀口委員からの意見

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

(1) 第2回全体会の振り返り

事務局から資料1を基に説明

(2) 地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくり

事務局から資料2、3を基に説明

事務局：それでは事務局からの説明と堀口委員の意見を受けて、御意見をお願いいたします。

香山副会長：たまたま私も、中原市民館や区役所の方と区のPTA連絡協議会の関係で少しお話をする機会があって、その際に地域のために何かやれることはないかと思っているけれども、PTAの方からすると、窓口が分からないという話を聞きました。行政の方たちにどのように思いを伝えればいいのかという話をちょうど伺っているタイミングだったので、事前に事務局から資料のレクをいただく中で、私もいろいろ考えて、昭和の時代は、今とは全然時代背景は違うけれども、貧しさゆえとか、それから個人ではとか一家庭では自立しにくかったように思います。また、安心安全を保てないということからも近所でよく手に手を取り合って、まさにそういった複数の単位で子育てに携わっていたと思います。例えば、隣のおじさんから叱られたし、近所のおばさんのお風呂に入れさせてもらうといったことが当たり前でした。そういうふうにして考えると、子ども会の参加率が今少ないと聞いていますが、当然そこには、そういう子ども会のコミュニティや、町会、自治会、地域には名士と言われるようなおじいちゃん、おばあちゃんがいて、割としっかりやってきました。そういうところから子どもたちがまさに地域で育てられて、お祭りがあれば皆参加したり、学校の運動会にもみんなが集まってきて、子どもはいないけれども見に来て、そして近所の人があるから、そこでお弁当をみんなで広げて食べるという昔の形が、スタイルは違うとは思いますが求められているのかなと思います。

行政が主導となって地域で子どもを育てていくという発想は、核家族や、経済不安、青少年の健全育成といった不安要素があるから、地域で何とか力を、手を携えてやっていこうという発想なのかなと私なりに想像していました。そのための1つの考え方としてやはり、戦後からずっと培ってきた、いわゆる民(たみ)の、市民、区民、町民のそういった生きる知恵や、それから協力していくとか、何か力を借りるとか、そういうものもひとつ原点として考えていかれるといいの

かなと思っています。

それから、資料3に区役所の機能云々と記載されていますが、私もいわゆる縦に各局の行政施策が決まっています、もちろん連携したり、そういう協議会もあると思いますが、それを今度、横で受け止める区役所の機能をもう1回洗い出して、その地域にある民の人材の力を掌握したり取りまとめたり、調整したりして、縦縛りと横縛りの中でうまくやっていき、同時に展開していくというのが大事なのかなと強く思っています。いろんな機能が複雑になってきていて、その辺の単純な整理が逆に見えなくなっているのかなと思いました。今回の区のPTA事業も、紐づけで区役所のほうから人が来たりして、市民館が会場でやっているけれども、担当部署の方は区役所にいてということがありました。そういったものを何でも紐づけして区役所の方がやるのかなと思いました。

もう一つは、人件費その他の関係で、いわゆる行政、公務員の携わってきたことが民間委託されていて、そこに民間の力が入ってくるのはいいですが、終始徹底した過去からの我々民が形づくってきたようなものが、それによって分断されている気がします。継続されにくくなっていて、自分が今携わっている活動も、あっという間にもう全く過去のことは忘れ去られていて、こういうことは起きてしまうのだと思いました。自分も行政にいたことがありますが、人が替わると3、4か月は事業が止まると言われていました。そのため、そういうところも1つの見方として、今回このように地域で子育てをしていこうというのはすごく理想的なことですが、それには非常に多くの方たちが携わるので、そのための調整も大変複雑ですがやっていかないと、これは絵に描いた餅になってしまうので、私は一委員にすぎないですが、それぐらいの覚悟を持ってみんなで携わっていく必要があるのかなと思っています。以上です。

事務局：ありがとうございます。香山副会長から貴重な御意見をいただきました。様々な地域課題に基づく活動は、いかに大人が社会参加できる環境にあるのかとか、子どもたちが社会参加できる環境があるのかという、そのベースがないと、それぞれの個々の活動につながらないので、まずは大局的に議論が必要かなと思いました。それぞれ地域で活動されている方は仕事ではないので、どこまでいっても自分の得意分野や興味があるところから地域の中で課題を感じて、それぞれ自主的に活動されているので、それぞれの個々の思いや、モチベーション等を何かしらつないでいく仕組みがない限り、今、香山副会長もおっしゃっていましたが、効率よく回っていかないのかなということで1回目の専門委員会では今回のテーマを上げさせていただいたというところです。

前川委員は子どもの頃から今に至るまで、市民活動の延長として、いわゆる子どもの健全育成という形でずっと御活動されていますので、御意見があればと思いますがいかがでしょうか。

前川委員：今日お話を伺って、機能が必要というのはそのとおりでなと思う一方で、これは、第32期の意見具申書にも書いてある話なので、また蒸し返すのかなと思います。

ました。特に第32期の意見具申書では「区役所にセンター機能を有するべき」と述べました。そのため、それをさらに居場所づくりに落とし込んでいく作業が必要かなとは思いますが、このあたりの議論が自分は青少年問題協議会の壁だなと思うところで、1つずつ確かに直っている部分もありますが、総体としてどこまでこれが意見としてというのが、難しいなと思っています。

自分自身川崎で生まれ育ち、そして、子ども会や地域教育会議の子ども会議といった様々な会議に参加させていただいて、多くの大人に出会って、そして、指導させていただいてここまで健全に成長できたと思います。小中学生のときに子ども会を離れた人と十何年ぶりに会って話したときに、「子ども会は全く変わってないね。自分がいたときと役員が同じだ。」と言われました。確かに地域教育会議も、子ども会も、町内会の町会長も、何十年も同じ人がやっていて、そういうことの課題や疑問がずっとある中で、堀口委員もおっしゃったとおり、地域のことをよく知っている人を作るというその発想はすごく大事だと思います。

作るという発想で言うと、最近中央教育審議会の部会の随行をして、話を聞く機会がありましたが、社会教育の中でコミュニティ・スクールや、地域学校協働本部、地域学校協働活動等が、従来設置したときの意味と履き違えられているという議論が中央教育審議会の特別部会の中でありました。とりあえずコミュニティ・スクールも委員をつくらせたら終わりとか、地域学校協働活動もとりあえず何かやったら終わりとなっている、川崎市の地域教育会議だと教育の住民自治が、そういうことを言っているにもかかわらず、メンバーが固定化されることや、新しい風が入ってこないこと等によって、1980年の金属バット事件以降の理念はあったけれど、その住民自治を一体誰がするのか、誰が地域づくりを、その思いを継承してやっていくか、ということが分断されていました。先ほど香山副会長が話したような行政職員が変わるといった様々な要因がある中で、教育の住民自治も形骸化しつつあるのかなと思います。

地域によっては、お祭りをやりながら地域で様々なことを今でもうまくやっているところもありますし、それがコロナ禍によって、活動が分断されてしまった地域もある中で、もう1回行政にメスを入れるというわけではないですが、機能をきちんとつけて、地域をつくっていく中心がまず行政であり、そして、行政と一緒に私たち市民が自治をやっていくという意識が醸成されたことによって居場所づくりになっていったという議論の立てつけになるのかなと思います。居場所づくりが目的というよりは、もっと大前提である地域づくりや、住民自治が大前提にあって居場所づくりになっていくのかなと思いました。以上です。

事務局：前川委員からもありましたとおり、子ども会やPTAは昔からあった仕組みで、その後、コミュニティ・スクールの話や、最近だと行政がコミュニティ施策を進めていくためにソーシャルデザインセンターをつくり出すとか、福祉面で言えば地域包括ケアシステムが必要だというように行政で様々な立てつけをつくっていますが、PTAの実態とかも含めてというところで見ると、そもそもPTAがなくなっている学校もあるという話を聞いている中で、現実的に学校現場から地域

を見ていて、既存の取組に市民の方がどうして参加できないのか等、PTAの実態も含めて新山委員御意見伺えますか。

新山委員：PTAは任意団体で、多くの学校が入るか入らないかの意思確認をしているので、学校によっては全員確認する場合もあるし、それから、入りたくない方は連絡くださいとしているところもあるので、組織的な感じで今動いているというわけではなく、小学校もこのイベントがあるからお手伝いしてくれる方を募集していますという形で来てもらっています。

私が以前、野川中にいた時は、PTAに入るかの意思確認をしていましたが、人数が少なくなっても学校のためにPTA活動をやりたいという意思を持っている人たちでやっていくのが、これからの方向性じゃないかという話をPTAの方々がしていて、おそらく多くの学校はそういう方向性になっていくのかなと思います。やる人はやる、やらない人はやらないという感じになってきて、ただ、関わっている方はすごく意思を持ってやっていく形にこれからはなっていくのかなと思います。

それから、学校と地域でいろいろなイベントをする機会があって、例えば南河原中学校では連合運動会というのがあります。それは中学生もお手伝いとして参加して運動会を盛り上げてくれます。議員の先生方も来るので、そういった意味では非常に大きなイベントなのかなと思っていますが、今思うと中学生と関わるという一部分の目的のためにやっているというよりは、町内会がそのイベントをするために中学生を使いたいという感じがあって、大人が子どもと関わることによって、自分たちが子どもたちを支えていくというような感じにならないと違ってくるのかなと思います。

町内会の運動会担当の人から中学生に一日お手伝いをやってほしいと言われたが、中学生も習い事や部活があって、一日は厳しいので半日はどうですかと言ったら、教えるのに手間がかかるから一日のほうが良いと言われました。私は一日だと中学生が集まらないと思っていたので、半日単位にして多くの中学生に参加してもらったほうが、関わりが広がるのではないかなと言ったら、町内会の人には理解してくれて半日単位に変えてくれました。町内会の人を操作してしまったところもありますが、そこはそこで町内会が様々な中学生と関わりを持つのはいいですよとアドバイスすることも、学校としての役割ではあるのかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。永野委員の御意見をいただきたいのですが、家庭教育がしっかりしていないと、学校以外での様々な社会参加ができる機会が失われていくのかなと思っている中で、居場所の視点である意味、居場所というものが満遍なく、御家庭、お子さん、同じ状況の中で議論していいのかなというのがあります。少し広がりを見せてしまいますが、永野先生からそこら辺の御意見はありますか。

永野委員：ありがとうございます。

前回発言できなかつたのですが、私は社会福祉を専門にしている、特に不適切養育や、虐待、孤立の状況にある子どもたちのことに今まで関わってきました。今見せてもらっている資料2について幾つか気になるところがあって、1つが子どもや若者の想定がどういう想定なのかというところです。先ほどの御質問と同じですが、元気な子ども、健康的な子どもで学校に行けていて、おうちが安全なところというのが、今、議論の中に透けて見えているような気がします。PTAに参加できる親御さんの子どもみたいな、つながりが既にあるようなお子さんたちのイメージがあるのかなと思って聞いていました。学校に行けていない、おうちの中が安全じゃない、地域にもいるのかいないのか分からないような子どもや、新宿の夜のところに行かざるを得ないような若者みたいな、困難が集積しがちな子どもたちや若者たちの居場所もここなのか、そこまで想定するかというところを初めに考えたほうがいいのかと思います。そこは難しいから福祉に委ねるということであれば、それでもいいと思いますが、ただ福祉の部分で若者対応や支援ができていないところ、今子ども基本法の中でも言われていることだと思うので、その辺の想定を統一したほうがいいのかと思いました。

もう1つが、「社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の実態及び支援方策に関する調査研究」という報告書があります。去年子ども家庭庁が実施した調査に加わっていて、困難な若者にどういう支援が必要かというところがあるので、後ほど見てもらえたらと思います。この報告書でも同じですが、居場所の機能や若者の支援に何が必要かというところが、まだ誰も答えがない感じがしていて、例えば、放課後に集まれればいいのかとか、放課後に子どもが行ければいいのか、親御さんが働いている間、預かってもらう場所なのか、もしくは子どもたちが主体的に何かをクリエートしていく場所なのか、居場所が持つ機能の想定というのもある程度議論しておかないと、それぞれ皆さんが持っている居場所のイメージが大分違うのかなと思っています。私が持っている居場所のイメージは、ト一横に行かなくて済むような、夜、子どもが安全に泊まれるような居場所の機能が必要だと思います。また思春期の子どもも想定の中に入るとすれば、親との関係でしんどい子どもたちの窓口になるような場所も必要だと考えると、先ほど御意見であったように市民活動で運営できるレベルと、これはもう公的な機能にブラッシュアップしていかないといけないレベルとがミックスされていると思います。そのため、子ども・若者は市民活動で何とかなるとするのは、困難な若者に会っている側からすると、大丈夫かなと思うのが正直なところです。

(川崎は) 北と南のニーズが違うというのもそのとおりなのかと思いますが、私は川崎で子育てをしていて、実は地域を全然感じたことはありません。忙しくて保育園の送迎をするだけで精いっぱい、お父さん、お母さんに会うけれども、挨拶だけで終わってしまう。父母会なんかもありますが、ただそれが順番で回ってくるからやるだけで、むしろ父母会をなくしましょうという議論が今出ているので、余裕がない子育ての世帯がプラスアルファで何かをするというのは、かなり現実的ではないと思います。

地域とのつながりが非常に希薄になってきている中で、子どもを地域の人たちが主体でやっているところに安心して送り出せるかという、私も全然知らない人たちのところに子どもを送り出すのは結構勇気が要るなと思うので、そういうところを公的な機関と市民活動をうまくミックスするなり、ニーズの比重によって公的な機能をぐっと強めなきゃいけないところがあると思います。そのあたりが、先ほどの若者の想定と居場所機能の想定に関わるのかなと思っているところです。

最後は、川崎といえば子どもの権利を大事にしてきた市だと思いますので、そういう場所が子どもの権利を大事にする主体、子どもが主体であるということが通底するものであるべきだということを確認したいなと思いました。

事務局：ありがとうございます。

今、北と南の問題が出ましたが、川崎市は本当にエリアによって状況が違ってくると感じています。川崎区とかの状況を見ると、全然麻生区とレベル感が違うなというところを感じています。

京都のユースサービス協会が運営している居場所が、本市が議論している居場所と一番近いのではないかということで去年視察に行きました。その前段階の勉強として、私は平塚委員が監修したユースワークの各事例紹介と考え方の本を読ませていただきました。若者の自立支援や、ヨーロッパ辺りのユースワークという考え方、格差の問題から居場所の必要性というのが出てきたという話を読んだので、平塚委員から今までの意見交換も含めて、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

平塚委員：まずここで議論する居場所は、どのようなものを想定して議論をするのかという共通の基盤をつくったほうが、すれ違いを少なくできるかなと思いました。永野委員がおっしゃったことを別の角度から同じことを申し上げようになりますが、自分の大学院の指導生と先日2人で議論している中で、誰の居場所かという居場所に来る子どもや若者たちの対象と、それから、何をやる居場所かという活動の目的あるいは活動内容の2つの軸を立てて考えてみました。

対象については、対象を特定しない、いわゆるユニバーサルな居場所と、こういう子どもたちを対象にしていますという、ある種ターゲットを設ける場所があると整理します。

おそらく、昨年訪問された京都市ユースサービス協会は、ユニバーサルな誰が来てもいいよという場所で、京都市内に6か所つくっていたかと思います。一方でターゲットを絞った、例えば生活保護家庭の子どもたちへの学習支援や、あるいは障害を持っている子どもたちの放課後の居場所として放課後デイ等があります。

一方、活動の目的については、ある程度主たる活動をはっきりさせている居場所と、ここに来た子どもたちが自由に何をやってもいい、創造的に場をつくってほしいという居場所があるかと思います。例えば前者で言うと、学習支援や子ども食

堂では、勉強や食事だけではなく、その手前で子どもたちと関わりをつくる、大人と子どもの信頼関係をつくったり、実際は非常に包括的な支援になっています。とはいえ、名目上は食べることや、学ぶことを目的に設定してその場所をつくっているかと思います。一方で、例えばフリースペースや、あるいは川崎のこども文化センターにあたる児童館や、ユースセンターは、そこにスタッフがいて様々な設備があり、それらが遊びをつくり出す、川崎であれば子ども夢パークもまさにそうだと思いますが、そこでは創造的に様々な活動が生み出されていく可能性を含んでいて、あれはしちゃいけないとか、これをする場じゃないということがない場所です。

4つの象限を作ったときに、対象がターゲット的で目的が割とはっきりしているものから、対象がユニバーサルで活動も何でもできるものまで、居場所と一般的に言われているところは、4つの象限のどこかに入っていくと思います。この場で議論の対象としている居場所はその全てなのか、あるいはどこかを主とするか、そこは伺いたいと思っています。

またそれと関係しますが、コミュニティづくりの一環として居場所を考えていく視点は、川崎市においては、先ほどからのお話にあるように地域教育会議や、教育の住民自治といったユニークで誇るべきものがあったり、北と南でニーズの違いもあるなど、地域特性もあるということですから、地域の課題をはっきりさせて、地域でという今日の御説明は1つの文脈として非常に理解ができます。

他方でその場合、今日の文脈でいくと、担い手が替わっていない、高齢化しているといったストーリーも出てくると思います。一例ですが、先週ユニセフから世界の子ども幸福度調査が発表され、マスコミでも広く報道されました。私も授業で使っているので5年前の同様調査と比較して見ますと、子どもたちの生活満足度は少し上がっており、社会的スキルとって人との関わりをつくっていくことに対する意識が、少しポジティブな方向に動いています。一方で格差はより広がっているなどマイナスに動いているものもありましたが、全体として子どもの貧困問題が、様々な自治体が一生懸命に国と取り組んできた結果、少しだけ好転してきている面があるという解説が出ていました。

川崎でもこの7、8年で子どもや若者に関わるあらたな支援の場がとても沢山広がっていると思います。例えば、子ども食堂、学習支援、無料塾、放課後デイ、フリースペース、フリースクールなどは、この10年ぐらいの法整備の新たな動きの中で、相当広がっていると思います。それらを居場所づくりを考えていくネットワークの一部としてどのように意識するのかについても、この場でどこを視野に入れるかにも関わると思いますので伺いたいです。

例えば自分のゼミ生を考えても、子ども食堂でボランティアをしていたり、高校生の頃から学習支援でボランティアをしていて、市の政策形成にも関わり始めている学生や、小さいときから関わってきた学童保育で今熱心な指導員になりつつある学生がいたりします。教職課程を取っている学生の間でも、学習支援や無料塾に関わる学生が広がっており、大学生の視点で見ると、地域で活動している若者がとても増えている感じがします。

しかし先ほどのように、若い人の担い手がなかなか見つからないという、もう一方のストーリーもあると思います。ここは残念に感じます。学生たちが関わっている居場所に当たるところは、所管が社会福祉協議会や健康福祉局であったり、フリースペースは教育委員会、学習支援は生活保護のケースワーカーが関わっている。子ども食堂や無料塾などは多くの自治体で社会福祉協議会が中間支援していて、川崎市もガイドブックを毎年作られているようで、地域の資源は多くあると思います。にもかかわらず、おそらく、そういった場合は地域の中でそこまでつながっていないのかもしれないと思います。

子ども食堂も学習支援もフリースクールも、全国的ネットワークがあります。だから、川崎市の中のフリースクールの人たちや、あるいは子ども食堂の人たち同士は、何らかのネットワークがある可能性があると思います。しかし、中学校区やある区の単位でそれらを横につないでいく関係はあまりないかもしれません。この場でどういう居場所を対象にするのかということとつながりますが、この10年ぐらいで生み出されてきている子ども・若者の支援の場をこの議論の中にどう位置づけるのかについても議論をして、ある程度の共通認識をもって議論をさせていただきたいと思っています。

事務局：誰でも来られて気軽にという居場所は、課題がある子もない子もユニバーサルで受け止めないといけない、ユニバーサルな居場所なのかなと思っています。様々な取組、活動がなされている社会の中で、子どもたちに選択肢を増やしてあげる。要は、家庭教育や学校教育だけではない部分での様々な関わりをさせていくのが多分地域福祉だったり、健全育成だったりするかと思います。ターゲットが違う子どもたちが、そもそも生きていく上で身につけていかななくてはいけないものが違うのに、行政が一括りにして居場所の議論をしているような気がします。

また、川崎市にどういう社会支援や制度があるのかは、居場所をつくっていくという意味でも、きちんと第2回専門委員会に向けてお示ししなければいけないと思います。担い手を多様な経験や価値観を持っている市民の方に委ねていくのか、それともこの部分は行政が責任を持ってやっていかななくてはいけないということもあると思います。そこの棲み分けをきちんと第2回専門委員会できたらいいのかなと思いました。

柴田会長にお聞きしますが、学生もそうですし、昔からの枠組みの活動ではないところで様々な活動をされている方の可能性をだんだんと感じ始めていますが、柴田会長が関わっている学生さんの状況とかはどうでしょうか。

柴田会長：先ほど平塚委員がおっしゃったように、学生は地域に自ら出て行って、様々な社会課題に関わるような活動に積極的に参加していると思います。例えば、教職を目指している学生が学校支援ボランティアや、放課後の子どもの遊び相手、地域学校協働活動の企画に携わっている子もいますし、それから、熱心に学校でボランティアをしていたら学校教員に声をかけられて学校コーディネーターを務めているという者もいます。それとは系統が別で、地域でスポーツ大会を主催したり、それか

ら若者議会を提案して、子どもたちを巻き込んで議会事務局と一緒に活動をしているという者もいたり、それぞれ様々な活動をしていて、そういうものをテーマに卒論や修論を書いている学生が多いなと思います。10年前の学生を見ると割と文献中心的な研究手法を取るような学生が多かったですが、最近はそういうフィールドを持って、自ら動きながらアクションリサーチするタイプの学生が増えていると思います。

様々な子どもの居場所の多様性が話し合われたかと思いますが、第32期はどちらかという、社会参画に熱心な若者を育てていこう、地域の将来の担い手づくりを念頭に置いたような、前川委員のような方を育もうという前提が議論にあったかと思います。ロジャー・ハートの「参画のはしご」を使って、川崎市で行われている事業が全部どこに位置づくかを分析してみたというのが、第32期の特色だったと思います。その結果、子どもたちが社会に一歩足を踏み出そうという、最初のはしごに引かかる段階の事業が不足している、少ないということが分かりました。おそらく、一度地域に参加していくとそこがきっかけとなって、うまく人間関係がつけられると、どんどんほかの居場所にも定着していくと思いますが、そうではなく最初の一歩がまず踏み出せないという状況が分かりました。

また、たまり場を視察させていただいたときに、不登校の子どもが積極的に活動していて、何で学校ではなくここに来るのかという議論になったときに、私が印象的だったのは「面白い人がいるから来る」という意見でした。子どもの支援者ではあるけれども先生や保護者でもない、地域の人でも川崎市民ではない人も中にはコーディネーターのような立ち位置でいましたが、そういう面白い人がいるから来ると言っていました。なので、そういう居場所がまずあって、昔の観念での教育的な人ではなく、空気のような存在で子どもたちにとって面白いと捉えられる大人がいるという、それも今回担い手の確保を考えたときに1つ重要な視点なのではないかと思います。

区役所の機能としては、やはり多岐にわたる子どもの居場所ですね。先ほど永野委員がおっしゃったように、いわゆる困難な家庭の状況で家にいたくないというようなお子さんにとっての宿泊機能もある居場所は、やはり市民活動では責任を持って運営することができないので、そこはやはり他部署との連携が必要になります。それからどんな児童生徒も関わるような視点で捉えるならば、学校や教育委員会との連携も絶対必要だと思いますので、こういう多岐にわたる居場所の情報を1つにまとめる機能が、区役所には必要なのではないかと思います。

例えば、小金井市では子どもの居場所をつくっている市民活動の総合的なまとめ役の「ここねっと」という団体があります。どういう気持ちのときにどういう場所に行けばいいのかという出し方で、子どもたちがどうしたら地域の居場所を探ることができるのかを議論しました。例えばお腹が空いたとき、みんなで集まりたいとき、おしゃべりしたいとき、1人で静かにいたいときなど、その時々を幾つかパーツをつかって、そこにアクセスすると地域でどういう場所があるのかを、図書館や公民館なども含めて一覧を出すということをやっています。成果検証はまだしていませんが、そういった情報をまとめる機能というのと、それを持続

的に担保できる機能とか、最初に香山副会長がおっしゃったように、市民の方が持っているつながる力を引き出すという担い手育成やコーディネーター発掘というところなどが求められているのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。家庭教育、学校教育の中で忙しく活動している子どももいて、ただこれだけ情報が多様化し、多くの情報を子どもたちが持っている中で、地域で様々な経験をされていて、なおかつ活動している方もいるのかもしれませんが、そこに情報が効率的につながっていない状況があります。また活動できる可能性を持った人が、仕組みがないので本当はやれるのにできないということもあると思うので、やはりきちんとしたその仕組みが必要だと思いました。

一方で、今日何度も御意見が出たとおり、市民の担い手でどうにかなるレベルではない子ども。家庭で見守ったり、コミュニケーションを取ったりはできるけれども、結局何かしらの改善や支援が必要だというときに、その担い手にはなり得ないよねというのがあって、その二面性を両方とも議論していくのかは、よく考えなければいけないと思っています。

担い手がないというところが頭にありましたが、今お話をいろいろ伺っていて、若い方だといろいろやりたいと思っている方が多くいるけれども、なかなかできる場や仕組みがなくてできないということが分かりました。最初この議論は、市民活動と居場所との議論をどうつなげていくかという話でしたが、市民活動をやりたいという気持ちだけに委ねてはいけなくて、それを行政側で一定の仕組みをつくって、そこにしっかりと財源を投入して、やりたいと思っている人の情報を集めることが必要だと思いました。またやりたいと思っている人のやれる場をつくる、仕組みをつくるといったことが必要なのかなと思います。行政側で理想論だけを語っても仕方がないので、その枠組みをしっかりとつくっていくという方向に動いていかないといけないのかなと思いました。

地域で活動されている方や、若い方はいるけれどもそれを行政側が受け止め切れていないというのは感じています。青少年支援室では川崎市地域子ども・子育て活動支援助成事業という地域活動の補助金を打ち出していますが、居場所をつくっていく活動を大学生だけで実施している団体があります。そういった活動をしている若者に限らず、本当に違う視点を持った若者が増えているのかなと思いました。

平塚委員：今、おっしゃられた地域子ども・子育て活動支援助成事業補助金は、何回か実施されていますよね

事務局：はい。

平塚委員：どういった団体が何をしているのかという情報は、とても貴重だと思いました。自分の大学でも数年前に、地域交流センターと言っていた部署をソーシャルイノベーションセンターと再編しましたが、そこで大学が出している助成金に応募してくる学生たちのグループに、毎年1つは子ども・若者の居場所づく

りがあるようです。市で実施している助成金は、既存の団体も取っているでしょうが、これから何かやろうという人たちもいるでしょうし、居場所のガイドブックもそうですが、把握できる限りどのような活動が、所管に関わりなく、川崎市という面にあるのかということはこの議論の共通の土台にさせていただけるのであれば、その情報を次回までに共有していただきたいです。

事務局：事務局のほうでもそれはまとめさせていただいて、当日というよりはなるべく事前にメール等で送らせていただいで確認していただくような段取りを取りたいと思います。

新山先生：ユニバーサルな場面だと、おそらく予防的なところもあるかと思います。学校現場の現実でいくと、毎日担任の先生方が、なかなか学校に来られない子どもや親に一生懸命に連絡を取っています。ただこういう子たちは増えていくだろうなどすごく感じます。例えば、3週間連絡が取れない子どもも現実にいるので、先生方も一生懸命、家庭訪問をしても会えない、電話連絡しても出ないという子たちがこれからはどんどん増えていくのかなと思うので、ユニバーサル的なことも必要ですが、この間の会議のときは、機関にお世話になる手前で子どもたちを救いたいという話があったので、そういう観点も入れていただけるとありがたいなと思います。

事務局：ありがとうございます。

永野委員：同じようなことですが、第2回専門委員会までに川崎市が持っている資源や既に活動されている民間団体の洗い出しをしていただくということは本当に大事だと思っています。例えば児童福祉でもショートステイや、トワイライトステイなども、なかなか使いにくいかもしれないけれども、例えば、そこを拡充すれば、ある程度新しくつくる必要がある部分と、拡充すれば対応できる部分があると思うので、制度的な部分も見せてもらえると議論が出しやすいかと思います。

ユニバーサルのよさも1つあると思います。自分がどんな子どもであっても行けるところに行きたいという子どももいると思うし、一方でみんなが行ける場所には行きづらい子どもたちもいます。例えば学校に行っていないけれども居場所に行きたいというときに、学校に行っている人たちが沢山いたら、何で学校に来ていないのに、居場所には来ているのかということになってしまいます。だから、そういうときにシビックな居場所も大事です。

そういうところのグラデーションは居場所には必要で、様々な子どもみんなが使える場所にする意味というのは、ユニバーサルにすればいいだけではないところもあるかもしれないので、4象限の整理はとてもいいなと思って聞いていました。子どもから見たときの使いやすさというのがもう一つプラスされるといいのかなと思います。市民活動は本当に大事なので、それが全く機能しないとは思ってなくて、やはり誰か大人とつながっていることで地域と接合していく子どもたちもいると思うので、そのグラデーションの中で、子どもが使うときにどこが使いやすいかとい

う議論が大事なかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。

会長、副会長から最後、御意見をいただけたらと思います。

柴田会長：今回の協議テーマが仕組みづくりと担い手確保というところで、担い手といったときにどういう人を探っていけるかということも大事な視点で、しっかりと提案していかなければいけないと思います。担い手は、例えば学校だと地域学校協働活動推進員や、コーディネーター、川崎市の地域会議でキーパーソンとなるような方とか、たくさんいると思います。あと、民生児童委員さんもいるので、川崎市でどういう人たちがいるのかということ、全体を把握したいと思っているのでそういう情報も、もし可能であればいただきたいと思います。

あと、例えば専門家の方が集まっての情報交換会、交流会があると思いますが、スクールカウンセラーの人たちが集まって、スーパーバイザーの人から話を聞く機会や、そういうセミナーを市がしている機会が幾つかあったら、そういう情報ももし洗い出すことが可能であれば、出していただきたいです。

香山副会長：全体会はそれぞれの分野で先進的に関わっている方たちの集まりですから、専門委員会ではここまで協議されていましたが、全体会でこういう方向で持っていこうとしているけれども、それについてはどうでしょうかという御意見を聞くことも大事かと思えます。先ほどの4象限なら4象限で、それぞれの方々にとってはここが大事だという御意見が出るかもしれないので、そういうものを全部我々が受け入れた上で、この後また方向性を定めながらやっていくということを全体会で投げかけたらいいかと思います。

事務局：ありがとうございます。今日はとても多様な御意見をいただいたので、また事務局のほうで摘録をまとめていくことと、次回の資料準備に入っていきたいと思っております。

3 その他

事務局：最後に事務連絡をさせていただきます。次回、第2回専門委員会は7月25日に実施させていただきますので、また改めて通知させていただきます。

今回の会議録ですけれども、冒頭でもお伝えしたとおり、ホームページに公開になります。つきましては、会議録の案を1か月以内に事務局でまとめて、各委員に確認依頼をさせていただきますので、御協力いただければと思います。

4 閉会

事務局：それでは以上をもちまして、第33期川崎市青少年問題協議会第1回専門委員会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠に

ありがとうございました。